

平成20年第3回三笠市議会定例会

平成20年9月18日(第2日目)

議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

議事日程

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 一般質問 |
| 日程第 2 | 例月出納検査報告について(監報第3号) |
| 日程第 3 | 報告第16号から報告第18号までについて |
| 日程第 4 | 報告第19号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について |
| 日程第 5 | 議案第43号から議案第45号までについて |
| 日程第 6 | 議案第46号から議案第52号までについて |
| 日程第 7 | 議案第53号 三笠市土地開発公社定款の一部変更について |
| 日程第 8 | 議案第54号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更に関する協議について |
| 日程第 9 | 議案第55号から議案第60号までについて |
| 日程第10 | 議案第61号 土地の取得について |
| 日程第11 | 議案第62号 三笠市教育委員会委員の任命について |

出席議員(12名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏		12番	熊 谷 進 氏

欠席議員(0名)

説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総 務 部 長	森 原 裕 氏	総 務 課 長	星 野 直 義 氏
財 務 課 長	右 田 敏 氏	企 画 経 済 部 長	松 本 哲 宜 氏

企画振興課長	須河 恵介 氏	農林課長	松浦 基晴 氏
商工観光課長	中村 正法 氏	環境福祉部長	澤上 弘一 氏
市民生活課長・	内田 克広 氏	福祉事務所長	阿部 弘之 氏
選管事務局長			
保健福祉課長	永田 徹 氏	建設部長	中沢 敏男 氏
建設課長	米田 廣文 氏	水道課長	作佐部 盛秀 氏
教育委員長	大野 政行 氏	教育長	富樫 繁樹 氏
教育次長	黒田 憲治 氏	学校教育課長	栗山 俊彰 氏
病院事務局長	吉田 正幸 氏	消防長	富田 照男 氏
消防署長兼	辻道 元信 氏	消防課長	石岡 竹志 氏
総務予防課長			
生活安全センター長	西原 淳志 氏	監査委員	宇野 政美 氏
監査委員事務局長	土岐 学 氏		
出席事務局職員			
議会事務局長	北山 一幸 氏	総務係長	豊口 哲也 氏

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一 般 質 問

議長（高橋 守氏） 日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、6番武田議員の質問を許可します。

6番武田議員、登壇質問願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

6番（武田悌一氏） 平成20年第3回定例会におきまして、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず最初に、防災対策についてお聞きしたいと思います。

8月31日に市民と行政が一体となり、連帯意識の高揚と防災行動力の向上を図ることを目的とした、三笠市としては初めての大がかりな防災訓練が実施されました。私も消防団員として参加いたしましたが、毎年1回行われている消防演習とは別の緊張感があり、より実践に近い形で訓練ができたということ、また多くの市民の方に参加していただき、訓練を行えたということは、大変意義あるものだと感じました。

近年各地で地震による被害や集中豪雨など、突発的な災害が増加してきております。いざというとき、市民の安心・安全を守る消防組織の重要性は、極めて高いものだと思っております。

そこで、最初の質問であります。今回の三笠市防災訓練についての評価と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、総務省消防庁のまとめでは、昨年全国での救急出動件数が0.6%増の527万件となりました。これは過去2番目の多さであり、その理由については、高齢者の搬送が多く、救急車による搬送人員を年齢別に見ると、65歳以上の高齢者が全体の46.5%を占めているということでもあります。三笠市の場合、高齢者比率は41%で、人口が減少傾向にありながらも、年間の救急出動状況は500件を超えている状況であります。

そのような中、3月に北海道消防広域化推進計画が策定されております。将来的には、効果的に消防体制の充実強化が可能となる総合の広域化を積極的に推進することが必要であるとも言われております。火災やその他さまざまな災害が発生した場合は、その状況により、当然消防団員も出動するのでありますが、限られた財源や人員の中で充実強化を図ることが必要とされれば、町内会の組織に協力していただき、連携を図っていくということも災害時の被害を少なくしていく上で、今後重要になってくるものではないかと考えて

おります。

そこで、現在の町内会組織、自営消防組織の育成の状況についてどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

また、現在消防職員は33名で対応していると思ひますが、やはり災害時などに備えて、消防団員もさまざまな状況に対応できるよう、訓練、準備だけはしていかなければならないと思ひております。

そこで、消防団についてですが、現在、幾春別分団、弥生分団では幾春別分遣所の職員配置を停止したという関係だと思ひますが、火災時などは直接消防車を運転し、現場に駆けつけることはできると思ひております。その他の分団では、一度消防署に行き、署員の運転で出動するか、または直接現場に行き、署員の指示に従いながら活動する、その二通りだと思ひております。現状のままでも十分対応できていると、そういうことは理解しておりますが、今後、状況の変化も起こり得るかもしれません。また、災害はいつどこでわからなく発生しますので、市民がより安心・安全に生活できるよう、日ごろからの備えが重要だと思ひております。

そこで、例えばほかの分団でも機関員などの訓練を行うことはできないのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次の質問であります、ラリージャパンについてお聞きしたいと思ひます。

この件につきましては、前日にも同様の質問がありましたので、重複しているところもあるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

過去4年間は、十勝で開催されていたWRC世界ラリー選手権が、ことしから札幌市を中心とした道央圏で開催されることになりました。十勝で開催されていた4年間では毎年20万人を超す観客数があり、その経済効果は120億円とも言われておりますが、ことしからはその会場を道央開催に移すということになっております。より多くの観客増加が見込めるといふのが、開催地を移す理由であります。

また、競技全体の中心となるのが札幌ドームであり、ここでは世界初の屋内での2台同時走行のスーパースペシャルステージが行われることとなっております。

ラリージャパンの大会組織委員会では、ことしの観客数に関して、60万人を見込んでいるとも言われておりますが、そのラリージャパンの大会初日であるデイ1では、空知エリアを中心としたルートが設定されております。夕張市と三笠において林道のスペシャルステージが予定されているわけであり、三笠林道のステージでは、午前11時22分から1台目がスタートをし、午後からは4時39分からスタートということで、1日に2回のレースが行われるわけですが、夕張市から三笠市までの移動につきましては、一般公道を利用してきます。ラリー用語でこの移動に使う公道のことをリエゾンと呼ぶのですが、今回の場合は、桂沢から道道岩見沢三笠線を通り、川内のほうに抜けていきます。また、ギャラリーについては、駐車場に車をとめ、シャトルバスでの移動となりますが、そのほか、チームスタッフの車両や報道関係者、バスツアーの観客など、市内の交通

量はかなりふえることが予想されております。また、観客に来る人の中には、チケットを購入せず、リエゾンあたりで見学する人も多数いることも考えられると思います。

初めての開催で、なかなか予想がつかないこともあるかと思いますが、私個人としましては、せっかく三笠まで来ていただけるのですから、観客の皆さんには楽しんでいただきたいと思いますし、このような機会を利用し、三笠市のPRはもちろん、少しでも多くの経済効果が生まれるよう、努力していただきたいと考えております。

今後ラリージャパンの道央開催が定着していくとすれば、三笠の活性化にもつながっていくという可能性もあるかと思えます。

そこで、現在の状況、そしてこれからの考え方、取り組み方についてお聞かせいただきたいということを最後の質問とし、壇上での質問を終了いたします。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 防災体制でございます。

1点目の三笠市防災訓練についての評価と今後の考え方ということでございますが、今回の防災訓練につきましては、三笠市として初めて大規模地震災害が発生したという想定のもとに実施したところでございます。なお、訓練の参加者につきましては、町内会、それと市職員、それと消防職団員含めて、また関係機関含めて、おおむね500名ということで参加していただきました。

それで、訓練につきましては、市民に対しましては、災害時の広域避難場所に参集する訓練、また、それぞれ各団体ごとに目的を持って訓練を実施したところでございます。

今回、初めての訓練でありましたことから、市の各部のほうから反省事項ということで提出されております。この結果を踏まえて、今後の防災訓練につきましては、実施してまいりたいということで考えているところでございます。

それと、今後の考え方につきましては、町内会に要請する全体訓練については、毎年参加を要請するという事は非常に難しい状況でございます。そういうことで、議員御承知のとおり、毎年消防団の消防演習ということで実施しております。

その中で、この分団の演習につきましては、毎年地域を変えて実施しておりますので、この演習には各地域の町内会も参加していると、そういう状況でございます。そして、地域の防災訓練もかねて実施しております。そういうことで、この演習を通して、地域の皆さんに防災の重要性について認識していただくよう、努めてまいりたいということで考えております。

次に、2点目の町内会組織でありますけれども、町内会における自主防災組織につきましては、三笠市地域防災計画に基づきまして、災害時の被害の発生が予想される地域の町内会、また高齢化率の高い町内会を対象に設置を促進しているところでございます。町内会の高齢化率が顕著なことから、非常に設置の要請に対して難しい状況でございます。それで、現在、市内におきましては、10町内会が設置されているところでございます。

そこで、訓練はどのような訓練をしているのかと。訓練につきましては、今言いましたと

おり、町内会の高齢化率が高いと、そういうことで、町内会が最低限対応できる情報の伝達訓練、また避難誘導訓練ということで実施しているところでございます。

そこで、未設置町内会につきましては、今後とも災害時被害が予想される町内会から逐次設置するよう、現在5カ年計画を策定しまして、要請しているところでございます。

次に、3点目の消防団についてでございます。

これ、幾春別弥生分団が消防車を運用するとなった背景でございますけれども、当市の行財政改革に伴いまして、幾春別消防署の幾春別分遣所を廃止したと。そういうことで、地域住民等、また地元消防団の理解のもとに、平成16年の4月から幾春別弥生分団が消防車の機関員を含めて、消防車を運用することになったところでございます。

そこで、幾春別弥生分団につきましては、年間を通して訓練を実施しております。また、この機関員を担当するためには、多くの訓練を実施しなければならないと、そういう状況でございます。そういうことで、生業を持ちながら消防団活動の強化を要請することは非常に難しいと考えております。それで、消防署におきましても、職員の非番、休日・祭日につきまして、自宅待機を行っておりますので、機関員を含め消防体制には万全を期しているつもりでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 私のほうから、ラリージャパンの関係の今後の取り組みということに対して、お話しさせていただきます。

昨日も同様の質問等ありましたので、重複するかもしれませんが、お話しさせていただきますと思います。

議員おっしゃるとおり、今回、空知というか、道央圏で開催されるのは初めてということになります。過去の例として、今言ったように帯広で開催が4回ほどやって、それなりの方が集まってきたということはお話を聞いています。ただ、今回やるのも初めてということで未知数の話もあります。

今回こういう関係の受け入れ態勢につきましては、それぞれの市が独自で判断するということがなかなか難しいということもあって、関係数市、空知であれば先ほど言ったとおり夕張、岩見沢、三笠、美唄、それから当然札幌会場をスタートしますから、札幌市だとか恵庭、苫小牧、千歳だとか、あっちのコースもありますので、そういう関係市ともいろいろな連携をとりながら、どういう形でこれが体系できるかということに対しては、個々でなくて大会組織委員会のほうと連携をとった中で、実は今日まで動いてきております。

そこで、本市としては、ここに三笠会場を展開するということになりますから、ぜひともこの機会に三笠市のPRも含めて、先ほど言ったとおり、経済効果も何とか高めていきたいということで、昨日お話ししたとおり、道の駅にラリーパークを構えた中で多くの観光客をそこに受け入れしながら、当然三笠はあくまでも通過コースということになります。ですから、12号線を通して、最終的には三栗を通してインターから帰ると、この道

になりますけれども、道の駅で見ていただきながら、そこに三笠のいろんな特産関係だとかそういったものを出して、多くの方を招きたいなということで今考えているところです。

ちなみにラリーパークにつきましては、今考えているのは夕張さんと三笠ということで伺っています。ちょっと美唄さんは当初予定をしていましたけれども、手を下ろしたということがあります。

ただ、具体的な話につきましては、きのうもお話ししましたが、実は9月の下旬ごろに関係者全員、当然地域通りますから、町内会の方々も含めて、ちょっと全体的な説明会を組織委員会の方に来ていただいて、全体なお話をさせていただきたいなと思っています。その中で、三笠市ができること、行政ではありません。三笠市としてできることは何かということで、そこで皆さんと協議をしながら、多くの方を迎え入れるだけの体制をとっていきたいなということで、具体的には9月の下旬の説明会以降ということになります。したがって、そこにはいろんな御意見等があると思いますが、それをみんなでできるものはできると、できないものはできないという形の中で整理していきながら、何とか1回目ですから、どれだけのことができるかということもありますが、できる範囲の中で皆さんでできればと、こういうふうに思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） はい、ありがとうございます。

まず、防災関係のほうでありますけれども、私なりにやはり機関員のことは難しいということも承知しております。また、そういう中で、今回私がこの消防について質問をさせていただいたというのは、やはり市民の意識を高めていければなという思いで質問させていただいているということ、まず先に説明しておきたいと思います。

そこで、全体の防災訓練、毎年でないにしても、何度かは今後も続くのだろうなというふうな解釈をさせていただきましたが、もう少し私は実は分団員として待機場所にいたものですから、全体の流れが見えていなかったのもあるのですけれども、町内会等がやる初期消火、すごい大切なことだと思うのです。そこで、多分消火器等を使いながらこういうふうに火を消したりとかという訓練は、日ごろされているのだろうかとは思いますが、もう少し今後行う場合、例えばバケツリレーをやって火を消してもらおうとか、もう少し多くの人に参加していただけるよう、工夫していただけないだろうかというのと、あと例えば今回は火災等が主だったのかなと思うのですけれども、あるかないかはちょっと先のことはわかりませんが、例えば集中豪雨による水害とかもあるのかなということを想定すれば、分団員の方にも土のう袋詰めをしてもらって、積み重ねるとか、そういう訓練の方法もあるかと思うのです。それで、今後もいろいろなことを考えて、いろいろ工夫していただきながら、こういう防災訓練というのは続けていっていただきたいなということでもあります。

そこで、町内会、今現在10町内会が組織として立ち上がっているということでありま
す。12月の時点で、たしか岩崎議員も質問しているかと思いますが、そのときはたしか
12月の時点で6町内会だったと思います。4町内会ふえたのかなということで、大変う
れしく思いますけれども、今後できていない状況、つくるのが難しい町内会、先ほど消防
長の説明にもありましたように、やはり高齢化でなかなか難しいという町内会もあるか
と思うのですけれども、そういうところは説得していただくのが一番だと思うのですけれ
ども、やはり消防職員の方もそうですけれども、地域の消防団の方とかもその辺も連携を
とりながら、空白地ができないようにというか、連携してこの場所は自主防衛組織がない
町内ですよというのは、共通認識としてみんなで持っていたきたいなと思っているので
すけれども、その辺についてちょっと何か考えがあれば教えていただきたいと思いま
す。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 1点目の今訓練の内容につきましては、今、消防団の供用訓練
とか、そういういろいろな場の中で実施できるように、一応精査をしてまいりたいとい
うことで考えております。

それと、2点目の今の自営消防組織につきましては、各町内会長のところに回って、い
ろいろできる範囲ということでお願いしているところでございます。しかし、なかなかや
はり町内会として取り組みには難しいと。しかし、今回のことしに入って2町内、また去
年の暮れに2町内ということで4町内ふえていますけれども、これも何回もお伺いしまし
て、その中でやっと設置をしてくれたと、そういう実態にあります。

それとまた、訓練につきましても、極力うちのほうから各地域に出向いていきまして、
その訓練をこういうことをやってくださいと、お願いしますということでお願いした中
でもってやってもらっている状況であります。

そこで、今市内にもある程度の町内会もありますので、うちのほうとしても、先ほど言
いましたけれども、5カ年計画ということでお話ししましたけれども、これも極力、まず
初めには被害が想定される場所、それと高齢者が多い場所、そういうところに早目に設置
していこうと、そういう考え方の中で現在設置を促進しているという状況でございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） それで、町内会のことはお願いするしかないのかなと思ってお
ります。

そこで次、消防団の関係なのですけれども、機関員の関係は先ほど説明いただきました
ので、理解しております。

そこで、やはり消防団としてまだまだ訓練だけはしておいたほうがいいのではないのか
なということもあるのです。それはあれなのですけれども、現在、消防団員の定数115
名に対して、今団員102名しかいない状況になっているのですけれども、私はやはり団
員定数というのは、欠員があるのは少しでも短い間に解決してほしいなという思いある
のですけれども、この団員の募集に際して、何か広報を使ったり、何かしたりという方法で

もって、団員数の欠員補充ということは考えられないのか、ちょっとその辺お聞かせいただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 団員の定数につきましては、今言われましたように、115に対して102名でございます。

そこで、一番困っているのは、今の唐松以東の分団については、非常に若い人がいないという状況でございます。それで、本当に分団長含めて苦労しております。

そこで、私どもも各事業所を回りまして、入団促進というのですか、そういう部分で協力要請を図っているところでございます。そこで、今、唐松分団については、例えば一つの例ですけれども、エコパークの方に2名入っていただいたという経過もございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） ありがとうございます。団員のほうに関しては、その辺もよろしくお願いしたいなと思っております。

あと、私、消防団で春と秋、地区啓発という形で町内を火災予防を呼びかけながら回ったりもするのですが、各町内に消防団として地区啓発歩いていく中で、地域の避難場所、また地域の消火栓のある場所、また独居老人の家など地区内であることもやはり消防団、職員の方は当然わかっておると思っておりますけれども、消防団の人はなかなか理解できていないと思うのですよ。そういうのを地区啓発の機会に回っていくわけですから、そういうときに情報として、せめて分団幹部ぐらいにでも情報として与えておいていただくとありがたいなと。また、そういう機会を利用して、避難場所の確認、消火栓のある場所の確認等もやっていただくことは可能なのか、ちょっとその辺教えていただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 地区啓発につきましては、当初始めた経過といたしますのは、地域の皆さん方が、どなたが消防団員なのかと。消防団員というのは、あくまでも自分の地域は自分で守るのが前提でございます。地域の代表ということで、皆さん方消防団として活動されております。

そこで、地区啓発というのは、当初皆さん方の代表として、私たちが消防団として頑張っているのですよと、そういうことで一軒一軒回って啓発をしていただくと、そういうことでもってやってもらったのが最初の始まりでございます。

そこで、今の消火栓とか独居の関係とか含めて、それは可能でございます。それで、できる限り個人情報に抵触しない部分以外につきましては、情報の提供をしたいと思っております。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） そういう情報の提供とか、やはり地域の安全・安心を守るという

意味では、職員の方は当然だと思いますけれども、私たち分団員としても地域を守るのだという意識は割と高いのかなと思っております。それで、今後のこと、地域のことを考えていけば、町内会の人にもある程度そういうのは認識してもらったほうがいいのかなと思いました。それで、今後はやっぱり連帯意識というのですか、町内とのつながり、横のつながり、情報交換も含めてやっていただきたいなと思っております。

また、今回、現地教育訓練等のときに、私も数年ぶりかで応急処置の訓練いたしました。三角巾の巻き方とかそういうのは意外に分団員の方でも忘れていた方が結構おりました。すぐ思い出すのですけれども、とっさのときにできないという団員の方も結構おりましたので、こういうのも各分団のほうに、もしあいている時間があれば、集まる機会結構あると思いますので、あいている時間、例えば5分、10分でも思い返すような程度の指導はしていただければなど。地域のためにできる訓練だけは、準備だけは備えてほしいなという思いだけ伝えて、消防のほうはもう質問はないかなと思いますので、ありがとうございます。

次に、ラリージャパンの関係、先ほど部長のほうから聞かせていただきました。また、昨日も聞いておりますので、大体のところはわかっているのですけれども、実際にやってみないとわからないというのは、私も同じだと思います。

そこで、まずとりあえずラリーパークを道の駅で行うというのは、もう決定したと認識してよろしいのですよね。

それで、私的に考えると、なぜ道の駅なのかなというのが実はあるのです。ほとんどの方がラリージャパン、三笠会場に向かってくる場合、三笠を知らない方がほとんどだと思っております。多くの方は札幌の会場のほうから来るか、または直接三笠のコースを目標にして来るかだと思っております。そう考えると、基本的には多くの方は12号線を通ってくるか、高速三笠インターでおりて町の中心部に向かってくるかと思っております。そうすると、確かに道の駅でラリーパークをやるとなれば、一般車両通過の方はあそこでイベントをやっているのだなという形でわかると思います。それは一般車両の方はわかるのですが、逆に本来ラリーを見に来た人については、実はラリーパーク、道の駅でやっていますよというような周知をしなければ理解してもらえないかなと思っております。例えば立て看板をつけてラリーパーク、道の駅でやっていますよという形で矢印をつけないと、極端な話、高速道路からおりたら、会場は左折ですけども、ラリーパークは右折になってしまいますよね。そういう意味で、逆にお金をかけてしまうことになるのかなと。また、かけないと人は集まってくれないのかなと思っております。また、逆にまちの中心部からちょっと離れてしまいますので、せっかくこうやって交通量がふえて、いろいろお客さんがふえるのに、市内の商店等経済効果を考えたら、やはり私はまちの中でやったほうがラリーパークに関しては、まちの中のほうがいいのかなと思っております。

そこで、例えばクロフォード公園で行えば、直接見たい人は集まってきますよね。また、多くの多分観客席に行く人もそうですけれども、先ほど私言いましたように、ほとん

どお金かけなくて、ちょっと車だけ見てみたいという人は、道路沿いに集まると思うのです。この道道岩見沢三笠線に沿って集まる方が多いかと思うのです。決して道の駅の前の12号線、片側2車線のところでラリー車を見たいという人はそんなにいないのかなと。逆に、ラリーパークの近くでお金をかけずに見るのであれば、三栗線のほうのあの細い道路に人が群がってしまうのではないかなということ、私なりに思ったのです。

そこで、クロフォード公園もしかりですけれども、例えば運動公園あたりの駐車場スペースを利用するとか、当然小さいながらもトイレありますよね。また、当日金曜日ですから、役所もあるのですけれども、例えばここの前の広場を少し使わせてもらうとなると、向かいに商店もありますし、食堂もあります。そういうふうに考えると、少しはもうちょっとまちの経済という考え方でいくと、ちょっと考え方変わってくるかなと思うのですけれども、そこでちょっとなぜ道の駅にしたのかという考え方を、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） なぜ道の駅にラリーパークをしたのかということです。

現実的に、10月31日、当然相当もう冬に近くなっていく時期に開催ということで、先ほどもどれだけの人が来るかわからないという中で、それから車が来るという、先ほど言った駐車場の問題もあります。観戦の方が来るスペースとして、大会組織委員会としては、ある一定の規模の駐車場がないと、そこから送迎、現地まで行くのには、皆さんが勝手に行かれるとあそこが動かなくなるということで、それで現地いろんな場所を確認させてもらったら、クロフォード公園、あその駐車場はかなりのスペースがあるということで、あそこを希望されたということです。あそこからシャトルバスで行くという話で、場所的にはそこかなと思っています。

ただ、あとは当然そこは今言ったように、チケット持った方が入ってきて、チケットを持った方がバスに乗って行くということですから、あと当然一般の方含めてラリーのやつを見たいということもあって、そこでそうすると、他の駐車場のこともあります。三笠市内のまち、先ほど言ったとおり、確かに三笠ドーム前、あその駐車場あると。ただ、先ほど言ったとおり既にこのためにどれだけの皆さんが、例えば商工人も含めて、どれだけのパワーを持って迎え入れできるのかなと、そこはまだ未知数の話です。

そこで、今言ったように、力を入れないでやるとしたら、既存として駐車場が道の駅には相当があると。あそこにはそれなりの出店というか店もあると。PRしている店もあるということを含めて、地理的にコース的にラリー車が、今言ったように最後は12号線を通して、あそこを通していくということも含めたら、そこがいいのかなということで、一応の考え方をあそこに持ったということです。

ただ、これは今言ったように、最終的には決定まではしていません。したがって、関係者等も含めて、今の段階ではベターなのはそこかなと思っています。確かにこの三笠岩見沢線というか、桂沢から来ますから、沿道を走ってきます。そこに例えば市内のことを考

えたとしても、そこに皆さんが車勝手にとめてということには、当然これ警察等の対応もあります。組織委員会としても警察とのタイアップの中で、通常の公道は普通どおり走りますよということですから、交通規制は一切考えていませんし、という形がありますから、いかに、その観光客が来ることによって弊害にならないような場所ということも含めて、今のところは道の駅がベターかなということで、とりあえずは考えたということです。したがって、先ほど言ったとおり、説明会等を開きながら、そこで皆さんとして、いや、ここよりはここだと、そこにパワーをかけようということであれば、これは変更は何ほでも可能かなとこう思っています。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 現在なるべく力を入れないでと。確かに全然未知数なところが多いものですから、その気持ちは非常にわかります。

そこで、例えば今回スペシャルステージ、林道、市道ですか、使いますけれども、逆に言うと、そこを2,000人程度はどこの会場も最低でも入っているという過去の経過があるかと思うのですけれども、そこでとりあえず林道の整備、あとエリア内の仮設トイレ、放送設備、あとピストン輸送も送迎シャトルバスも含めて、また会場近郊の警備、それらのものというのは、地元の業者さんで仕事がもらえるのかどうか、その辺わかれば。また、現在の三笠のSSの関係のチケット販売状況というのは、わかれば逆に少し想像がつくのかなと思うのですけれども、その辺ちょっと何か情動的なものとかありますでしょうか。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 今言ったように、コース的な設備については、すべて経費を含めて、この組織委員会のほうでやります。そこで、具体的に実は今まで組織委員会との中で話していたときには、こういう場所を通りたいと。それに伴って、例えばそこには地権者がいます。今言ったように、観客をとるとしたら、実は個人の何も使われていない土地のところを今観客席にしたいと。ただ、そこは人の土地ですから、その同意が得られるかどうかとか、そういうまだその段階までの話です。したがって、今29、今言ったように、9月の下旬に説明会があるという中で、これが正式なスタートだと思っています。その中では、当然組織委員会としてそういうステージは三笠だけでなく、当然夕張もありますし、胆振の関係もちょっとあります。そういうときに、そういう業者が地元のものを使ってほしいという話は、これはぜひしたいと思っています。その中で、市内業者を使うことによって、したがって例えばここからのシャトルバス、クロフォード公園から行くバス、何とか市内のバスを使えないのかと。当然そこは人数制限だとかいろんなことがありますから、規模だとか台数だとか組織委員会で考えると思いますが、その中に少しでも市内業者を入れられないかどうか。それは十分に、お金は向こうで出しますけれども、ぜひとも三笠で落としてほしいということは、これはやっていけるなと思っていますので、その話の要請はしていきたいと思っています。

チケットは、ローソンだとかという話は聞いています。ただ、まだ市内にどこに置くかという話までは聞いていません。ただ、チケットピアだとか、聞いたのはローソンだとか、そこに置きますという話は聞いてますが、まだ正式にその組織委員会のほうからどこで売りますという具体的な情報は得ていませんので、それはまたわかり次第、皆さんには流したいと思っています。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） まず、チケットに関してですけれども、三笠SSの関係は8月4日からもう既に発売になっています。

企画経済部長（松本哲宜氏） ああ、そうなのですか。

6番（武田悌一氏） はい。

企画経済部長（松本哲宜氏） 済みません。

6番（武田悌一氏） 発売になっていますので、これはぜひどれくらい来るかと大まかな人数はわかるかと思います。また、極端な話、これたまたまJTBさんのチラシなのですけれども、東京発4日間コースということで、11時22分からの三笠のツアーに入っていますので、ある程度のことは、中に林道観戦する方の人数は把握できるところもあるかと思いますので、その辺は情報をとりながら、うまく進めていただきたいなと思っています。

それで、先ほどから予想がつかないつかないという中で来ているのですけれども、大体ワークスチームですとスタッフが40名から50名、平均したら20名ぐらいのチームスタッフが要るよという話は当然理解されていると思いますけれども、帯広で開催されたときは、総勢800名のスタッフで、報道関係は海外メディアも含めて500名ぐらいは来ていると。ツアー客バスとかもひっきりなしに通っている状況だということ、当時の陸別町の商工会の青年部長にちょっと話を聞いて、確認したのですけれども、かなりの予想以上の交通量ありますよというのを聞かされました。それで、多分ラリーパークも大切ですが、一般道路、リエゾン、移動するところの警備のほうが大変ではないだろうか。陸別の当時の青年部長は、そういうほうに結構ボランティアスタッフ配置しましたという話を伺いました。

それで、その警備の関係、あと臨時駐車場ですね。先ほども言われていましたけれども、その関係、どうなっているのか。あと、これたまたまWRC、ラリーの雑誌からちょっとコピーしてきたのですけれども、5月号に林道ステージの駐車場がほぼ決まりましたよという形でクロフォード公園出ているのです。これクロフォード公園、三笠はクロフォード公園に車をとめてくださいという形で決定しておりますが、この中で、各駐車場の駐車料金1,000円程度が多いというふうにはもう出ているのです。逆にここ、こういうことを考えると、三笠は皆さんここに来るのだろうなというのは周知できているのですけれども、料金的なことも、これ1,000円ぐらい本当に取るのか、またあと臨時駐車場、警備の関係、どういうふう考えているのか、ちょっと教えていただきたい

など。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 警備関係の話ですけれども、今回。今言ったように、空知というか、道央圏で開催をするということに対して、うちとしては金も出せない、人も出せませんよと。ですから、すべて組織委員会のほうで考えてくださいということで、それは組織委員会のほうで考えますということです。ですから、クロフォード公園のところに相当台数が来ても、その警備はすべて向こうがすべて人も調達をするし、今言ったように経費もかかるものは向こうでやるということです。

そこで、うちとしても、たまたまだ金額はそういう形で載っていると言っていますが、まだ金額はうちは提示はしていません。ただ、うちとしてはクロフォード公園については、当然そこをこの大会のために占用されるということですから、一定の料金はいただく、この大会組織委員会からいただくと思っています。ですから、当然組織委員会としてそこを駐車場にするわけですから、その利用者からどのぐらい取るかというのは、それはうちらがどうのこうのと言える立場ではありませんので、行政としては当然そういう公の施設を占用させるということになりますから、それは料金は組織委員会からいただくということにしています。ただ、額はまだこれからの話です。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） ありがとうございます。なるべく地元のほうにお金を入れるように、いろいろ考えていただきたいと思います。

あと、本当に私もまだよく調べが足りないのですけれども、簡単に前回陸別で2004年に行われた関係で陸別町に確認して聞いたところで行くと、陸別町2004年の経済効果は1億7,000万円くらいあったと。人口3,100人のまちなのですけれども、当時2日間競技がありましたので、ここには4万8,000人ほどの来客があったということ聞いております。先ほども話したように、ほとんどの多くの人是一般公道にいましたよという話ですので、その辺のやはりうちの町、高齢者が多い。そしてまた、ラリージャパンやるよということも、いまだになかなか周知されていない、理解されていない方が多いので、やはり事故とかあっても困ると思いますし、高齢者の多くの市内の方が何だこれはという状況になるのも避けていただきたいと思いますので、その辺の周知はたくさんしていただきたいなと思っております。

それで、あと9月下旬に打ち合わせをした時点でないとなかなかわからないのかなと思っていますのですけれども、私としましては、午前と午後と2回レースがある。その間の時間、ちょっと時間があくのではないかと考えているのですけれども、逆に言ったら、陸別町さんとかほかのまちに行っても、地域なりのイベントみたいな形で行って、そこで足をとめてもらったら、そういう工夫はしたのだということは聞いているのですけれども、うちのまちで例えば何か考えている、こういうことはできるのではないかと考えがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 正直言って考えは持っていません。先ほど言ったように、前任の前回やっていた帯広のいろんなまちに、三笠がこれからやるということを含めて、いろんな情報もいただきました。ただ、その中身と今回空知、道央圏で主催するというので、今言ったように未知数であります。いろんなまちによって、たくさん来たとか、いやそうでもないよとかと、いろんな情報が交錯しています。

そこで、うちとしては、先ほど言ったラリーパークについても、なるべく力をかけない。今言ったように例えば何もないところであれば、すべてのいろんな投資をしながら、皆さんが頑張っただけをやるを得ないとなると、相当なパワーが要するということがありますから、今回10月の末ということも含めて、あそこでそういう場を、例えば市がPRする場をやっているということだけで考えたいなど。ただ、これは今言ったように、皆さんの意気込みとして、例えば、いやこういうことをやろうということであれば、これは僕は行政がどうのこうのではないと思っていますので、皆さん方がこの場を利用して、例えば商工人も含めてこういうことをやろうということであれば、みんなでやっぱりそこはやっていきたいなっていますが、今の段階での行政という立場からいくと、何かをやるという考えは今のところ持っておりません。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） ありがとうございます。

やはり私も思うのですけれども、こういうイベントというのは、行政が主体というよりは民間というか、やりたいのだと思う人の意識が高まらないと難しいのかなと思っています。現実ラリージャパンの大会組織委員会のほうでも、すべてボランティアスタッフを公募しています。無償で募集しているのです。大体1,000名規模だと思うのですけれども、こういうのはやはり車好きの方がすぐ申し込んで、お手伝いしながら近場で車が見られるということで、すぐ埋まってしまうのですけれども、やっぱり地元でもそういうような盛り上がりは、私も必要かなと思っています。

そこで、やはりどうしてもラリー、10月31日に三笠を通るのですよというイメージが先行してしまうかと思うのですけれども、実際ラリーというのは、その日の月曜日の車検から始まりまして、要は1週間やるのですよ、ラリー自体は。極端な話でいきますと、月曜日車検を受けて、火曜日、水曜日というのは、コースの下見ということになっています。当然コースの下見ですから、火曜日、水曜日にはラリーカーが出動台数分、90台は三笠のこの道路を通ることになります。その辺もやはり市民周知だけはしていただいたほうが、事故もなく過ごせるのかなと思っています。

やはりあと、どちらにしても市民の方に周知というのは盛り上がる盛り上がらないを考えるとやっぱり大事だと思いますので、早目にその辺は対応していただきたいなと考えております。

また、ラリーパークで出店、特産品販売、これは大いに進めてほしいと思いますけれど

も、逆に商店や料飲店さんだけでなく、やはりうちのまち、農作物もやっぱりPRはしなければいけないと思っていますのですよ。できれば、忙しい時期ですからどうなるかわかりませんが、農家の方に地元の農産品、ちょっと出してみないかというような声も、道の駅のほうで売っていますから、その辺との兼ね合いもあるかと思うのですけれども、ラリーパークという会場的な考えをすれば、生のものを売るのは道の駅さんのほうで売っていますので、加工して、例えばふかし芋ですとか、ジャガイモ、いろんなもの、何か考えれば出るかと思うのです。その辺のところもうまく考えながら、三笠を広い意味でアピールできればいいかなと思っています。

あと打ち合わせの段階で、当然山の中に入りますと、周りに飲料水とか何か小腹がすいたとかというときに何も無いのです。今までも各地の話を知ると、やはりコンビニエンスさんとか利用されて飲み物、また軽食、サンドイッチとかおにぎり類、これは非常に売れたという話を聞いております。また、当日になってから、これもたまたま道東のほうで聞いたのですけれども、いきなり飛び込みで入ってきて、ボールペン200本下さいというような注文もあったとか、そういうことも聞きますので、やはりお金をかけなくても通ってきてくれるものですから、チャンスだと思えば、市内の商店にもそういうことがありますよという周知はちゃんとしていただきたいなと思っています。

それで、歓迎組織委員会、実行委員会についても市内の中で盛り上がらないとだめだという話なのですけれども、苫小牧市のほうでは極端な話、地域の苫小牧の人にまず認知してもらおうのが先だよということで、ここはたしか行政のほうに主体となつてのほりですとか、手旗ですとか、そういう形をやるかという考えがあるかと聞いております。また、恵庭市、千歳市でもそのような考えで動いているというのは聞いていますけれども、三笠もいろいろなことを考えて、少しでも経済効果に役立つようにしていただきたいなと思うのです。

道東開催していたときは、メインの会場から例えば陸別とかああいうところまでの移動距離、リエゾン距離が90キロぐらいあったと。今回、三笠 - 札幌間は大体50キロぐらいだと想定すると、逆に言うと、三笠31日、1日の競技かもしれないのですけれども、札幌ドームにラリーを見に行きたいという方が三笠で宿泊できれば、逆に三笠にお金落ちるのかなとも考えているのです。実際、札幌市内のほうのホテルはかなり満室がふえてきているという状況ですので、そこで、例えば陸別の場合は2日間やっていた関係で、町民センター等を開放したという話を聞いております。うちのまちも、例えば市民センター1カ所程度ぐらい、こういうのを無料開放にしてやって、組織委員会のほうにそういう協力態勢をしますよということができれば、その辺をうまく観客者になり得る方々に告知していただければ、31日だけのイベントではなくなつて、三笠としては11月2日までただ泊まって、表現が適当かどうかわかりませんが、無料で宿泊だけ、場所を提供しますよという形にすれば、ガソリンスタンド等また夜食事をする関係と最低限のこの利用者はふえるのかなとも考えているのですけれども、例えばそのような市民センターを開放

できるかというふうな考え方、何かあれば教えていただきたいと思います。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 市民センターの無料開放だとかというお話がありますが、ちょっと私のセクションではありませんが、現実的に今回先ほど言ったいろんなもので、三笠を舞台としてこういうラリージャパンが行われるということは、もう既にいろんなもので、組織委員会としても当然いろんな広告、告知をしながら、やっていますから、相当流れていっております。現実的に、実はそういう点で、例えば三笠市に対して、いろんな例えば宿泊関係の紹介だとかというのは、今まで一件も実はありません、正直言つて。当然、三笠では金曜日にするということですから、大体道央というか、札幌中心で2日間あそこで展開されるということで、メインは札幌ですということなので、なかなかこちらまでなのかどうかわかりませんが、そこまで今言ったようにうちが例えばそういう施設を開放して、そういったものを大きく露出することによって、来るかどうかというのも、これもまた未知数ですし、果たしてそれができるかどうかというのは、これはちょっと今の段階で、僕の段階ではちょっと申し上げることは難しいのかなというふうに思っています。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 確かに未知数、全くわからない状況であります。大変苦慮するところかなと思いますけれども、やはりせっかくの機会だと思うのです。そこでやはりいろんな情報をとりながら、少しでもまちがいいほうに向かうように、できるところは努力していただきたいなど。あと、ボランティアスタッフ含め、その辺も早目に告知することによって集めることも可能でしょうし、やるのがふえるということも可能かと思しますので、その辺はうまく情報を流していただいて、やっていただきたいなということを最後にひとつお願い申し上げて、私の質問を終了したいと思います。

以上です。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 大体市の考え方は、部長のほうから申し上げたとおりです。

以前申し上げたかもしれませんが、このラリーに対して、今余り大きく期待するということについては、ちょっと抑えておきたいという基本的な考え方です。これは当初このお話がありましたときから、私のほうで担当所管みんな集まるというので、そういう話をさせてもらいました。

つまり、これは昭和62年に全日本ラリーをやりましたときに、私のまさに実感ですが、その際に商店の方々お集まりいただいて、ぜひ御協力をいただきたいと。私どもでこういうものを誘致できますと。これは博覧会がやらないことになって、その一つの落とし物だったのです。私、札幌のほうでそのことについて一生懸命やったものですから、これだけは残させてくれと当時の市長にお願いをして開催をさせていただいたということですが、これは非常にいい効果があったと思っています。三笠、まず市民の意識改革になっ

た。ああいうよその方々がどんと入ってきて、勝手にいじくり回して、あの日一晩というか、2日間ぐらいはラリー車もどどん入ってきて、三笠が1日、2日都会のようだったですね。それはすばらしいイベントだったと私は今は思っています。ヘリコプターの取材その他もどどん入ってきました。

ただ、しょせんは田舎町を走りたいのです。PRと言われますが、もちろん特産品のPRということはあるのですが、ある意味田舎町であることのPRになる部分もあるわけです。砂利道があって、好き勝手走れて、そういう場所がないと、彼らはもうほとんどそういう場所ないのです。だから、こういうところをターゲットにしてくるということでありまして、たまたま向こうからこちらのほうに移ってきたということもありますけれども、それはまさに集客性だと思います、言われたとおりだと思います。それは少しでも多いほうがいいわけですから。しかし、限りあるものを、どどんそういう走れるところがなくなる、それを何とかやりたいということが一つ。

それと、将来展望、もちろん組織委員会のほうは、将来とも北海道でやりたいとやっていますが、これは全日本ラリーは日本のレベルのものですけれども、今回のラリージャパンは世界レベルのものですから、日本のどこかが手を挙げたら、そことやっぱり戦いになるわけですね。だから、今たまたま北海道で、帯広と札幌の話していますけれども、どこか本州の山の中でやりたいといったら、またそこの戦いの中でどこを選ぶかということになるのです。人口集積が多いところの近くほどいいということは、間違いなく言えるわけです。北海道のイメージということもありますけれども、そういう意味では、本当に将来とも間違いなく開催されるのかどうかということです。

それで、今の普通サーキットレース、北海道にはHSPといいまして、北海道スピードパークというのが倶知安にあるのですが、そういうサーキットレースですと非常におしゃれにイメージ化されるのですけれども、ラリーというのはもうちょっと違って、やっぱり開催される中心地がほとんど利益を得るということです。ですから、この場合北海道が相当な利益を得るということ、北海道というか、札幌が利益を得るということになりますから、それのおこぼれを各地域がいただくような形になっていくということは間違いないので、私としては、まず今年は第1回目でここがやるのなら、まずその実績をゆっくり見せていただいたらどうだと。その中で、うちのまちがどんなふうにしてこれにかかわっていったらいいのかというのは、きちっとやっぱり判断していくべきだということで、余力を入れ過ぎますと、当然費用の問題出てきます。もう既に一部のところから私にちょっと警備費用が出せないかとかなんとかというのは言われたことがあります。私はそれは所管のほうによくその団体と話し合いをして、きちっとやってくれということですが、今言われたような幾つかの点で費用が発生するということは何ほでも考えられるわけですから、基本は最初から費用はかけずに、だけれどもできる限り大会の組織委員会のほうでやっていただいて、あとは進めていただくという考え方しか私どもは今のところありません。最悪何かうちがどうしてもお手伝いしなければならぬようなことになるのであれ

ば、そこはまた御相談申し上げなければならぬのだらうと思って、そういう指示してあります。市も全く知らんぷりということになるかどうかというのは、その辺は非常に微妙なところではあります。

それで、いずれにしても経済効果ということなので、PR効果というのは、この1日2日やったからどうなのだと、これどうにでも持っていきますから、どうなのかと、私非常に疑問あります。そうではなくて、経済効果をきちっと上げるという努力をしていかなければならないことはあるのかと、やるという以上は、やらないなら、それで済むのですけれども、やるという以上は、あとどこに市としていわゆる私益を求めるかといったら、それは経済効果しかないのです。だから、そのこのところをしっかりと取り組めるかどうかということについて所管でしっかりと考えてもらいたいということを話してあるということなので、非常に今回の場合は、まだまだ私どもがチェックすべき点というのはたくさんあるなというふうに僕見ていまして、それはもうよく見た上で、本当にこれはすばらしいのだと思うのだったら、そして将来も続くのであれば、来年、再来年もっと考えていってもいいのではないかと。それは皆さんにも御理解いただけると思いますから、そんな形で今のところはちょっと状況を見ながら取り組んでいくと、そういうふうに理解いただければありがたいということでございます。

議長（高橋 守氏） 武田議員。

6番（武田悌一氏） 最後に副市長にお言葉をいただきまして、よくわかりました。

以上で済みませんが、私の質問終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問はすべて終了します。

日程第2 例月出納検査報告について（監報第3号）

議長（高橋 守氏） 日程の2 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

日程第3 報告第16号から報告第18号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の3 報告第16号から報告第18号までについて、一括議

題とします。

本報告については、議会運営委員会及び各常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、報告第16号議会運営委員会所管事項調査報告についての質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) ないようですから、次に、報告第17号総務経済常任委員会所管事項調査報告についての質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) ないようですから、次に、報告第18号民生建設常任委員会所管事項調査報告についての質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第16号から報告第18号までについては、報告済みとします。

日程第4 報告第19号 まちづくり活性化調査特別委員会 報告について

議長(高橋 守氏) 日程の4 報告第19号まちづくり活性化調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

谷津委員長、登壇報告願います。

(まちづくり活性化調査特別委員会委員長谷津邦夫氏 登壇)

まちづくり活性化調査特別委員会委員長(谷津邦夫氏) まちづくり活性化調査特別委員会の報告をさせていただきます。

平成19年第1回臨時会で決議設置されましたまちづくり活性化調査特別委員会について、平成20年第2回定例会で報告した以降の調査結果を御報告いたします。この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁等、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、第2回定例会以降、8月29日に開催いたしました委員会では、市内小中学校統合の考え方とその今後の対応について提示のあった資料をもとに、調査を行いました。

主な調査内容といたしまして、1、適正配置審議会の審議経過について、2、答申内容について、3、教育委員会の審議計画について、4、教育委員の主な意見について、5、委員会として素々案について、6、今後のスケジュールについて調査し、各委員から質疑と行政から資料説明と答弁があり、調査を終了いたしました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第19号まちづくり活性化調査特別委員会報告については、報告済みとします。

日程第5 議案第43号から議案第45号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の5 議案第43号から議案第45号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第43号一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定から、議案第45号中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第43号一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。本条例は公益法人制度改革に伴う整備法の公布による関係法令の改正にあわせ、関係する条例について必要な整理を行うものであります。

制定の内容は、公益法人等への三笠市職員派遣等条例のほか3条例について、引用法令名等の改正を行うものであります。

施行期日は、平成20年12月1日であります。

次に、議案第44号地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。本条例は、地方自治法の一部を改正する法律が、平成20年6月18日に公布、9月1日に施行されたことにより、関係する条例について必要な整理を行うものであります。

制定の内容は、同法の一部改正による議員活動の範囲の明確化及び議員の報酬に関する規定の整備に伴い、三笠市議会政務調査費条例ほか2条例について、引用条項及び文言の整理を行うものであります。

施行期日は、平成20年10月1日ありますが、平成20年9月1日から適用するものであります。

次に、議案第45号中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に

関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本条例は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、関係する条例について、必要な改正を行うものであります。

制定の内容は、中国残留邦人等に対し新たな支援給付が創設されたことに伴い、生活保護受給者に適用されていた関係条例の規定を中国残留邦人等の給付者に適用するため、三笠市災害等の減免等条例ほか15条例について、一括して整備を行うものであります。

施行期日は、平成20年10月1日であります。

以上、議案第43号から議案第45号まで、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

初めに、議案第43号一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第44号地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、議案第45号中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号から議案第45号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにししたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第43号から議案第45号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり、11名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました11名の委員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

日程第6 議案第46号から議案第52号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の6 議案第46号から議案第52号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第46号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の制定から、議案第52号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第46号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金における児童入所施設徴収金基準額表の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、税源移譲により所得税率が下がったことに伴い、税源移譲前と税源移譲後を同一基準とするため、対象者の所得税額を改正するものであります。

施行期日は、平成20年10月1日ではありますが、施行日前の申請にかかわる助産費用等については、改正前の規定を適用するものであります。

次に、議案第47号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金における保育所徴収金基準額表の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、保育料の階層区分における所得税の算定にかかわる規定の追加及び保育費用の多子軽減の拡大を図るため、幼稚園などを利用している児童に加え、障害児施設を利用している就学前児童も軽減対象とするものであります。

施行期日は平成20年10月1日ではありますが、改正後の保育費用の多子軽減の拡大にかかわる規定は、平成20年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第48号三笠市児童館設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、三笠市放課後児童クラブ事業の実施時間の拡大に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、放課後児童クラブを利用している児童の保護者の就労実態を考慮し実施時間を拡大するため、三笠市児童館の開館時間の改正を行うものであります。

施行期日は、平成20年10月1日であります。

次に、議案第49号三笠市重度心身障害者医療費条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、今回の改正は、北海道医療給付事業の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、現行の重度の身体障害者及び知的障害者の医療費助成に加え、新たに精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する者の通院医療費の助成を行うものであります。

施行期日は、平成20年10月1日であります。

次に、議案第50号三笠市乳幼児医療費条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、北海道医療給付事業の改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、現行の就学前までの医療費助成に加え、新たに小学校1年生から6年生までの入院医療費の助成を行うものであります。

施行期日は、平成20年10月1日であります。

次に、議案第51号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額の改定に伴い、公衆浴場入浴料金との均衡を図るものであります。

改正の内容は、大人の入浴料金について、1回390円を420円に、月額6,000円を6,500円に改定するものであります。

施行期日は平成21年1月1日ですが、1月分の入浴料金から適用するものであります。

最後に、議案第52号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本市における水道事業につきましては、平成7年以来、料金の改定を行わず、今日まで維持してきましたが、給水人口の減少や企業等の休止及び撤退などに伴って、給水収益が減少し、現行の料金体系では、未処理欠損金が増加するほか、平成22年度には資金不足に陥ることなどが予測されることから、当市の水道事業の健全な経営の確保を図るため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、家事用の基本料金を現行1,260円から1,570円に、超過料金を現行186円から233円へ引き上げ、消費税を現行の税抜き表示から税込み表示とし、業務用及び浴場用等についても同様の引き上げを行うものであります。

施行期日は、平成21年4月1日であります。

以上、議案第46号から議案第52号まで、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

初めに、議案第46号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、議案第47号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第48号三笠市児童館設置条例の一部を改正する条例

の制定についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第49号三笠市重度心身障害者医療費条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第50号三笠市乳幼児医療費条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第51号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 最後に、議案第52号三笠市水道給水条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。
お諮りします。

ただいま議題となっております議案第46号から議案第52号までについては、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することとしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第46号から議案第52号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

日程第7 議案第53号 三笠市土地開発公社定款の一部変更について

議長(高橋 守氏) 次に、日程の7 議案第53号三笠市土地開発公社定款の一部変更についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第53号三笠市土地開発公社定款の一部変更について、提案説明申し上げます。

今回の変更は、公益法人制度改革に伴う整備法の公布による公有地の拡大の推進に関する

る法律の一部改正、並びに土地開発公社経理基準要綱の一部改正に伴い、三笠市土地開発公社の定款変更を行うため、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

改正の内容は、監事の職務について、根拠となる民法の規定が削除され、公有地の拡大の推進に関する法律に新たに規定されるとともに、土地開発公社経理基準要綱の一部改正に伴い、必要な整備を行うものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第53号については、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第53号については、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

日程第8 議案第54号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更に関する協議について

議長（高橋 守氏） 次に、日程の8 議案第54号北海道市町村備荒資金組合理約の変更に関する協議についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第54号北海道市町村備荒資金組合理約の変更に関する協議について、提案説明申し上げます。

今回の提案は、財政再生団体となることを回避するための緊急避難的な措置として、普通納付金の返還の特例制度を創設することに伴い、北海道市町村備荒資金組合理約の一部変更が必要となるため、地方自治法第286条第1項の規定により同組合を組織する市町村への協議があり、賛同すべきものと判断するので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第54号については、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第54号については、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

日程第9 議案第55号から議案第60号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の9 議案第55号から議案第60号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第55号平成20年度三笠市一般会計補正予算（第2回）から、議案第60号平成20年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第55号平成20年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてですが、今回の補正は既定予算額9億6,293万7,000円に、4,549万9,000円を追加し、予算の総額を9億8,433万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、ことしの6月14日発生の岩手・宮城内陸地震被害に対する支援見舞金と道道岩見沢三笠線改築工事によって補償となる三笠市土地開発公社公共用地の売却差額分について補償負担金として措置するほか、平成21年10月から実施する公的年金からの住民税特別徴収に向けて、関連するシステム改修費及びその他必要な経費を計上するものであります。

民生費では、生活保護費などの国・道支出金の前年度超過交付金について、精算還付を行うものであります。

衛生費では、三笠天然温泉太古の湯で実施する生活習慣病予防における水中運動教室実

施に伴う経費を新たに措置するほか、一般廃棄物収集車のエンジン関連装置破損に伴う整備費を計上するものであります。

消防費では、道道岩見沢三笠線改築工事によって支障となる消火栓及び防火水槽の移設が必要となることから、代替の消火栓設置に伴う費用を措置するものであります。

一方、歳入であります。共同浴場使用料改定に伴う引き上げ分及び道道岩見沢三笠線改築工事補償金など、歳出関連の特定財源収入407万7,000円を増額するほか、一般財源については、国・道支出金の前年度精算交付金と前年度繰越金の一部4,119万6,000円を計上するものであります。

次に、議案第56号平成20年度三笠市老人保健特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額4億125万8,000円に、1,147万8,000円を追加し、予算の総額を4億1,273万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成19年度の老人保健事業の確定に伴い、支払基金交付金、道支出金及び一般会計繰入金に精算還付金が生じたため、1,147万8,000円を増額計上するものであります。

一方、歳入であります。前年度精算交付となった国庫支出金1,132万8,000円を増額し、前年度繰越金15万円を計上するものであります。

次に、議案第57号平成20年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額19億7,058万5,000円に、6,900万5,000円を追加し、予算の総額を20億3,959万円とするものであります。

まず、歳出であります。平成19年度の国民健康保険事業の確定に伴い、療養給付費等交付金に精算還付金が生じたため、1,862万2,000円を増額し、歳入歳出における余剰金4,973万円を基金積立金に計上するものであります。

また、生活習慣病予防水中運動教室の実施に伴い、被保険者分にかかわる経費65万3,000円を計上するものであります。

一方、歳入であります。生活習慣病予防水中運動教室の経費について、国民健康保険基金の取り崩しにより65万3,000円を財源措置するほか、前年度精算交付となった国庫支出金409万2,000円を増額し、前年度繰越金6,426万円を計上するものであります。

次に、議案第58号平成20年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額13億8,060万3,000円に965万1,000円を追加し、予算の総額を13億9,025万4,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成19年度事業確定により超過交付となりました支払基金交付金、国・道支出金合わせて947万円、また平成19年度還付未済となった保険料18万1,000円をそれぞれ還付するため計上するものであります。

一方、歳入であります。平成19年度繰越金109万円を計上し、また平成19年度事業確定による支払基金交付金の未交付分428万3,000円を合わせて計上すると

もに、超過交付となった支払基金交付金、国・道支出金の還付金の不足額427万8,000円を介護給付費準備基金を取り崩し、計上するものであります。

この取り崩しにより、平成20年度末の介護給付費準備基金の残高は、296万8,000円となる見込みであります。

次に、議案第59号平成20年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額11億4,760万2,000円に1,403万2,000円を追加し、予算の総額を11億6,163万4,000円とするものであります。

まず、歳出であります。下水道費は地方公営企業法適用会計移行に向けた準備業務に伴い、委託料500万円を増額措置するほか、工事請負企業の破産に伴い工事再発注に必要な経費として、工事請負費及び工事休止中の安全対策に要した経費を増額するものであります。

一方、歳入であります。工事請負企業の破産に伴う契約違約金及び前払保証金1,085万7,000円を増額措置し、繰入金は基金繰入分を歳入調整等として増額するものであります。

最後に、議案第60号平成20年度三笠市育英特別会計補正予算(第1回)についてあります。今回の補正は、既定予算額358万4,000円に2万2,000円を追加し、予算の総額を360万6,000円とするものであります。

補正の内容は、前年度繰越金の発生に伴い、繰越金及び基金積立金として、歳入歳出それぞれ2万2,000円を増額措置するものであります。

以上、議案第55号から議案60号まで、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

初めに、議案第55号平成20年度三笠市一般会計補正予算についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、次に、議案第56号平成20年度三笠市老人保健特別会計補正予算についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第57号平成20年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第58号平成20年度三笠市介護保険特別会計補正予算についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第59号平成20年度三笠市公共下水道事業特別会計

補正予算についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) ないようですから、最後に、議案第60号平成20年度三笠市育英特別会計補正予算についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第60号までについては、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第55号から議案第60号までについては、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

日程第10 議案第61号 土地の取得について

議長(高橋 守氏) 日程の10 議案第61号土地の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第61号土地の取得について、提案説明申し上げます。

今回取得する土地は、企業誘致の促進及び雇用の増大を目指し、企業の多様なニーズにこたえられる環境づくりの一環として、工業用地の無償貸し付けを行うため、三笠市岡山506番地1ほか3筆、面積4万5,085.20平方メートルを三笠工業団地開発株式会社から取得するものであります。

取得価格につきましては3億4,400万円であり、財源に空知産炭地域総合発展基金、備荒資金組合超過納付金を活用するものであります。

以上のとおり、予定価格が2,000万円以上、面積が5,000平方メートル以上の不動産の取得となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定により提案いたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第61号については、さきに設置した11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第61号については、11人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

日程第11 議案第62号 三笠市教育委員会委員の任命について

議長(高橋 守氏) 日程の11 議案第62号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第62号三笠市教育委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員富樫繁樹氏及び折笠真仁氏の平成20年10月2日付任期満了に伴い、その後任者として、引き続き両氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

富樫繁樹氏は、昭和16年9月23日生まれで66歳、住所は三笠市本郷町665番地の6であります。

同氏は、平成15年5月から三笠市教育委員会委員に就任し、三笠市教育委員会教育長として現在に至っております。

折笠真仁氏は、昭和38年6月27日生まれで45歳、住所は三笠市美園町70番地35であります。

同氏は、平成15年6月から三笠市教育委員会委員に就任し、現在に至っております。

両氏とも、三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第62号三笠市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時36分

議長(高橋 守氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休 会 の 議 決

議長(高橋 守氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、9月19日から9月26日まで8日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

9月19日から9月26日までの8日間休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

散 会 宣 告

議長(高橋 守氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員